

佐 賀 県

地域共生ステーションについて

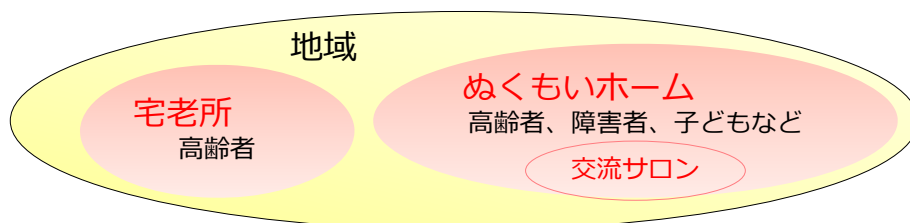
佐賀県 福祉課

県の地域共生ステーションの定義

【佐賀県地域共生ステーションの非常災害対策に関する条例】

第2条第1項

地域共生ステーションとは、民家を活用するなど家庭的な雰囲気の中で、高齢者、障害者又は子どもなどを預かるなど、地域のニーズに応じた法令に基づかない福祉サービスを提供する施設（当該サービスに併せて法令に基づく福祉サービスを提供する施設を含む。）をいう。



地域共生ステーション設置 (R3.10.31現在)

宅老所	ぬくもいホーム	計
49	126	175

提供するサービスは、

通う（デイサービス、一時預かり）、泊まる（ショートステイ）、送る（送迎サービス）、集う（サロン、居場所づくり）、訪ねる（家事援助） など

県の地域共生ステーションの定義

○ 子どもから高齢者まで年齢を問わず、また、障害の有無に関わらず、誰もが自然に集い、**住み慣れた地域の中で安心して生活していくことができるよう**、様々な福祉サービスを、地域住民やCSO（市民社会組織）、ボランティア等が協働し、支援していく地域の拠点を整備することで、地域福祉のセーフティネットの形成を図る。



宅老ちよだ（神崎市） 民家を活用し家庭的な雰囲気

効果及び課題への対応

- 高齢者** ... 生活に刺激を与え、認知症や孤独感の低減につなげる。
障害者 ... 日常生活圏における居場所となり、社会的自立、生活の自立を促進する。
子ども ... 社会生活上のルールを学び、人間としての存在（命）を自然に認識する。
地域 ... 日常生活圏における福祉拠点として、利用しやすく、様々な相談の窓口でもある地域福祉の要となる施設。

○ めくもいホームを増やす取組

地域共生ステーション推進事業費補助金の見直し（平成29年度～）従来の開設補助は、宅老所・めくもいホームの新規開設の際に必要な経費への補助だったが、宅老所新規開設を対象にした補助を廃止し、それに代わり、**既存の地域共生ステーションに対する交流サロンの補助を新設**。

指標区分	指標名	2018 (基準値)	2019	2020
成果指標	「めくもいホーム」の設置数	81	(86) 118	(91) 127

○ サービス内容の充実

「めくもいホーム」のサービスの定義を改定（令和元年度～）

サービス内容の充実

○施設等の拠点を活かした支援

介護保健外で実施する「通う」（デイサービス、一時預かり）、「泊まる」（短期的）、「集う」（サロン、居場所作り）



○拠点から地域に出向いて支援（アウトリーチ型）

見守り支援、配食サービス、移動サービス等

「集うこと」に限定せず、地域の課題に「出向いて」解決する。

こうした対応は、県だけでなく国が目指している

「地域共生社会」において重要な役割が期待される。

「地域福祉研究」での評価

○地域福祉研究とは

昭和48年に初めて発行され、今回で49号目に至る。これまで地域福祉に係る諸問題や課題、期待等についての特集が組まれてきた。

○地域共生ステーションの掲載

「地域福祉研究No.49」で、地域共生ステーションが、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして紹介された。

（取材者）

西九州大学看護学部	教授	黒田研二
広島国際大学健康学部	准教授	渡辺晴子
桃山学院大学	非常勤講師	佐瀬恵美子
西九州大学看護学部	助教	南里真美



「地域福祉研究」での評価

○地域共生ステーション、重層的支援体制整備事業の実施可能性

1990年代から佐賀県内で発展してきた「地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）」の取り組みも、NPO等の市民活動団体によって担われているものである。地域共生ステーションとして推進されてきた「ぬくもいホーム」とは、高齢者に限定せず、障がい者や子どもにも「通う」「訪れる」「泊まる」といった、地域のニーズに応じた、法令に基づかないサービスを行う地域拠点とされている。

一方、2020年の社会福祉法改正で規定された「**重層的支援体制整備事業**」が**目指すのは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制**であり、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者といった分野を越えて、**①相談支援②参加支援③地域づくり**に向けた支援を実施する体制である。

佐賀県で進められている「地域共生ステーション」の取り組みは、重層的支援体制で実施することが要件となっている**②参加支援や③地域づくりを先取りしたもの**といえるだろう。（「地域福祉研究No.49」より抜粋）

「地域福祉研究」での評価

「ふくしの家」の「カフェハーモニー鍋島」にも訪問取材のうえ紹介されており、「ゆるやかに市民の居場所になっている様子が感じ取れた」と評価されていました。

【記載以外の取材時の生の声】

- ・ 国が旗を振っている「重層的支援体制」は、市町村が主体となって実施するが、地域の中で、行政以外の協力者や担い手を探すのに苦労されているところが多い。
- ・ 今後、「地域共生ステーション」が地域の中で頑張って活動を続けて来てくれたことに、行政や住民が今以上に感謝する 때가きつとくる。
- ・ 引き続き、県、市町、地域共生ステーションが一緒になって頑張ってください。

外部の方の客観的な視点でも、高く評価いただきました！

活動事例

地域の居場所 ひまわりカフェ

宅老ちよだ

内容

子どもから高齢者まで対象者はどなたでも。月曜日から土曜日まで開所し、主に下記のメニューで実施。

- ・月 カラオケの日
- ・火 料理を一緒につくりましょう！
- ・水 行き当たりばったりおしゃべりの日
- ・木 脳トレ、歌
- ・金 マージャン、囲碁
- ・土 グループで自由に

その他毎月第3金曜日に「認知症勉強会と楽しいイベント」を開催。平均10～15名が参加。カラオケとマージャンは特に男性の参加者が楽しめる。食事もあり、後片付けは参加者も手伝う。

登録している方は68人。一月当たり延べ利用者は264人ほど。イベント時など、生活支援コーディネーターの協力も得られている。

お茶はご自由に、昼食は予約してください。送迎が必要な方はご相談ください。

きっかけ

認知症になっても、その当事者や家族が、地域で安心して住んでいられるように身近なところに居場所をつくり、そこで支援したいと思ったことがきっかけ。

田園に囲まれた静かな場所で、平屋の一戸建てを活用した常設の居場所です。28年1月に、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを目的に開所しました。

この居場所には「先生」はいません。認知症を予防したり、元気で健康であるためには、好きなこと、したいことを仲間といっしょに楽しむことです。

「まずは ちょっとのぞいてみんしゃい！！」

ひと・もの・おかね

ひと： ひまわりの会の会員で、有償ボランティア10名で、1日2名を配置。他に無償ボランティア2名も。スタッフは高齢なので体調管理が大切。

もの： 小さな家のため1日15人が限度。

かね： 1日昼食付500円。行政の委託よりもPRの協力をお願いしたい。要支援の方も増えてきているので対応が必要になってきている。



「地域の高齢者を中心に色々な人が通う常設の居場所」



「野菜や魚など行商もやっています」

活動事例

地縁組織・NPO・企業 協働した通いの場づくり カフェハーモニー鍋島

ふくしの家

内容

毎週木曜日の10時から15時、一杯100円のカフェを運営。目的は居場所づくり。ごはんを自宅から持ってくる人や、たこやき機を持ってきてたこやきの日にしたり、カフェのお世話は、5地区の住民有志が交代で担当、レクレーションをしたり、麻雀をしたり、おしゃべりなど。出入りは自由で時間差で地域の人が入ってくる。5Fの老人ホームの人も入っている。ふくしの家は、場所の設置管理や情報提供のみで運営はすべて住民。木曜日以外もスペースは使えるように開放しているため、イベント等で活用されている。中学生が勉強しに来ることも。令和2年4月からは火曜日も開所。

きっかけ

地元の老人会に体操の場として会議室を貸し出したことをきっかけに、地域の役のつく住民代表らとこれまで15回程、話し合いや勉強会を重ねてきた。



毎週木曜「カフェハーモニーなべしま」の様子

佐賀市鍋島にある総合福祉ビルハーモニー、鍋島校区の丁度中央に位置しています。

3階・4階・5階部分にふくしの家の事業所があります。1階部分は、地縁組織と協働し居場所づくりをはじめました。

令和元年5月29日に開所し、週1回からのスタートです。

ひと・もの・おかね

ひと： 住民が開催日は交代でお世話。校区の広報協力でボランティア募集も。

もの： ふくしの家から備品は提供。その他社協の校区の補助金など活用。令和元年地域共生ステーションの補助金を活用し室内の改装を実施した。

かね： 運営費はカフェのコーヒー代のみ。エアコン代は住民負担だが、その他賃料や間接費は無料。上げ善据え膳で設置者がすべて用意するというより、運営の住民組織、設置者のNPOが運営に資する財源もいっしょに考えていくことをモットーにしている。令和2年12月から住民主体Bの補助が決定した。



地域づくりの話し合い

活動事例

子育て中 近所のママパパを支援 子どもの一時預かり

ひがたの里

内容

一時預かりは、26年3月に開始。登録制で、事前に子どもと一緒に見学に来てもらう。子どもに少しでも場所に慣れてもらうのと、親にはどのような場所に子どもを預かるのか理解してもらうため。

利用は原則、前日までに申込みをしてもらう。利用によっては当日でも受けることがある。

ミルクや食べ物、おむつなど、必要なものはもってきてもらう。ただし、幼児又は学童などでデイサービスの食事で良い場合は、アレルギーなどを聞いて対応する。

2ヶ月の赤ちゃんから小学生まで、母親の病院受診、入院、仕事など預ける理由はさまざま、なかには登録だけして安心されるケースも。

デイサービスの高齢者にも良い刺激となっていて、笑顔が増えたり、帰宅願望の人の状態が落ち着いたり、定期的に来る子どもの成長も感じるなど、互いにとって良い効果がみられる。

きっかけ

以前より、母親の用事があるときなどに一時的に子どもを預かってくれる場所があったらという声を聞いたりしていた。旧市内にそういう場所があるものの、いっぱい利用しにくかったり、高価であるなどの意見を聞き気軽に急用のときに預けられる場が必要だと考えていた。

一回り大きな民家型の住宅を改修したあたたかな雰囲気で行われるデイサービスは、地域の高齢者の憩いの場となっています。

デイサービスだけでなく、急なお泊りのニーズにも、助け合いの気持ちで対応させていただいています。

ダイルームのお座敷からは、子どもの声も聞こえてきます。ちょっと預けて用事を済ませたいというときに、近所のママやパパが訪れます。子どもとお年寄りが自然にふれあう空間です。

ひと・もの・おかね

ひと： デイサービス利用の高齢者といっしょに過ごすため、デイサービスの職員が託児を行う。制度上、介護保険外対応の職員を常時1名配置している。登録者は4人ほど、高齢者のデイサービスが中心なので、少人数の対応で続けていきたい。

かね： 利用料 200円/時間。赤字なので実績に応じた補助等があれば助かる。



「ふれあいが大切と預ける親も(ダイルームにて)」

ご清聴ありがとうございました